

(写)

ごみ減量・資源化指針アクションプラン

(第4回点検結果書)

岐阜市ごみ減量対策推進協議会

令和2年10月16日

目 次

I アクションプランの目的	1
II アクションプランの期間	1
III アクションプランの構成	2
IV アクションプランの管理方法	2
V 指標と目標値	4
VI 作戦内容総括表	6
VII 作戦個票	8
1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる	8
2 紙ごみを減らす	13
3 生ごみを減らす	18
4 プラスチックごみを減らす	24
5 事業系ごみを減らす	30
資料	36

I アクションプランの目的

ごみ減量・資源化指針(以下「指針」という。)では、「令和 7 年度までにごみ焼却量を 10 万 t 以下にする」目標を掲げています。そして、この目標に向け着実にごみ減量を進めていくため「6 つの作戦」に取り組むこととしています。

指針では、この作戦の進ちょく状況を定期的に管理していくため、中間年度となる令和 2 年度までの 5 年間のアクションプランを作成することとしています。

なお、進ちょく状況の結果に対する評価を記すことで、アクションプラン年次報告書としても利用します。

図 - 1 指針で取り組む 6 つの作戦

- 作戦 1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる
- 作戦 2 紙ごみを減らす
- 作戦 3 生ごみを減らす
- 作戦 4 プラスチックごみを減らす
- 作戦 5 事業系ごみを減らす
- 作戦 6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

表-1 指針の目標値

指標	H27 年度 (基準年度)	→	R2 年度 (中間年度)	→	R7 年度 (目標年度)
ごみ焼却量	12.9 万 t	→	12.1 万 t	→	10.0 万 t
CO ₂ 排出量(廃棄物分野)	5.1 万 t	→	4.1 万 t	→	3.9 万 t

※ここで示す「ごみ焼却量」は、当該年度にごみ焼却施設で焼却されたごみ焼却処理量である。

II アクションプランの期間

アクションプランは、指針の中間年度である令和 2 年度までの 5 年間を計画の期間とします。

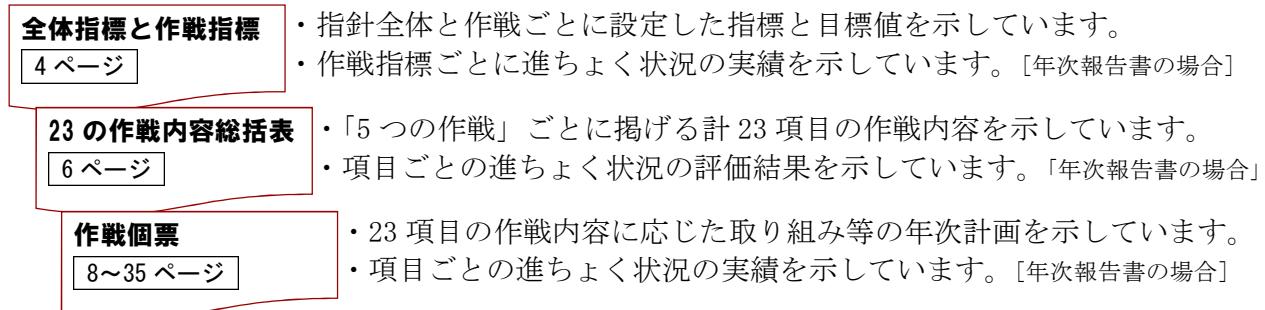
図-2 アクションプランの期間



III アクションプランの構成

指針に示す「6つの作戦」のうち作戦6を除く「5つの作戦」ごとに掲げる計23項目の作戦内容について、取り組み等の年次計画を示します。また、指針の目標値(全体指標)とともに、作戦内容ごとに作戦指標を設定します。

図-3 アクションプランの構成



IV アクションプランの管理方法

1 管理の体制

指針では、アクションプランの進ちょく状況を毎年1回点検し、評価結果を公表することとしています。点検作業は、「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」(以下「協議会」という。)で実施します。「岐阜市」は、その点検結果を「岐阜市環境審議会」に報告し、評価結果を確認し「年次報告書」として公表します。

なお、点検・評価結果を踏まえ、必要に応じてアクションプランの見直しを行います。

図-4 アクションプランの管理体制

ごみ減量・資源化指針

[指針の進行管理]

令和2年度までのアクションプランを作成する。

ごみ減量・資源化指針2011の改定について(答申)

[答申での指摘事項]

作戦1~5の取り組みを毎年度点検し、ごみ削減効果がみとめられない際には、ごみ処理有料化制度の導入について検討を開始すべきである。

背景

アクションプラン

見直し

岐阜市
(ごみ減量・資源化推進対策本部)

アクションプラン
年次報告書

公表

点検

評価

岐阜市環境審議会

岐阜市ごみ減量対策推進協議会

各地域核*

情報共有

*ごみ減量・資源化行動の核となる取り組み(資源分別回収、店頭回収など)

2 点検・評価作業の進め方

点検・評価作業に当たっては、毎年度、5つの作戦ごとに前年度までの取り組み実績に対して、点検・評価していくこととします。

また、作戦6「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」については、作戦1～5の取り組みによるごみ減量効果として、市が1人あたりのごみ焼却量を点検し、ごみ処理有料化の検討開始について判断します。

表-2 点検・評価の進め方(計画)

作戦内容	○：点検・評価する作戦				
	H29年度 第1回	H30年度 第2回	R1年度 第3回	R2年度 第4回	R3年度 第5回
作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる	○	○	○	○	○
作戦2 紙ごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦3 生ごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦4 プラスチックごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦5 事業系ごみを減らす	○	○	○	○	○
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	※市が毎年度のごみ削減量を点検し、協議会に意見を求めます。				

作業手順としては、図-5のとおり、作戦個票に記載された取り組みの成果、作戦指標の進ちょく状況を踏まえ、作戦ごとに点検・評価を実施します。そして、作戦ごとの点検・評価結果と全体指標の進ちょく状況を踏まえ、アクションプラン全体の点検・評価結果を報告書としてとりまとめ、公表していくこととします。

なお、必要に応じて、関係者等とのヒアリングやアンケートなどを実施し、点検・評価への市民意見の反映に努めることとします。

図-5 点検・評価作業手順のイメージ

(ごみ減量対策推進協議会の役割)

1 作戦個票の点検作業

- ・作戦指標、作戦個票を点検
- ・関係者等からのヒアリング

2 点検結果の整理

- ・点検結果から、点検結果書として整理

(環境審議会の役割)

3 点検結果の評価

- ・点検結果書の報告を受け、評価

(市の役割)

評価結果の公表

- ・アクションプラン年次報告書を作成・公表
- ・次年度以降の取り組みに反映・改善(改善点等を審議会に報告)

V 指標と目標値

1 全体指標

表-3 アクションプランの指標と目標値

指標	基準年度 H27	⇒	目標年度		進ちょく状況の実績			
			R2	H28	H29	H30	R1	R2
1. ごみ焼却量(t) (g/人・日)	129,371 (857)	⇒	120,800 (813)	129,362 (860)	129,234 (863)	129,923 (870)	127,584 (854)	
確認方法 「環境部作業統計」から「ごみ焼却量(選別、破碎処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却等を含む)」を記載し、「計画区域人口」から算出する。目標年度(R2年度)の値は、ごみ処理基本計画の「計画区域人口」予測値を用いて算出した。								
2. ごみ総排出量(t) (g/人・日)	149,176 (988)	⇒	143,900 (969)	145,401 (966)	144,012 (962)	142,834 (957)	141,221 (945)	
確認方法 「環境部作業統計」の「総ごみ処理量」及び「集団回収」、「生ごみ堆肥化推進事業」、「生ごみ自家減量」、「減量運動」の合計から算出する。目標年度(R2年度)の値は、ごみ処理基本計画の「計画区域人口」予測値を用いて算出した。								
3. 家庭系ごみ排出量(t) (g/人・日)	85,152 (564)	⇒	78,200 (527)	83,521 (555)	83,302 (556)	83,069 (556)	83,064 (556)	
確認方法 「家庭系普通ごみ」及び「家庭系粗大ごみ」収集量の合計から算出する。目標年度(R2年度)の値は、ごみ処理基本計画の「計画区域人口」の予測値を用いて算出した。								
4. 事業系ごみ排出量(t) (g/人・日)	44,720 (296)	⇒	43,700 (294)	44,081 (293)	44,172 (295)	43,972 (295)	43,181 (289)	
確認方法 「事業系一般廃棄物収集量」及び「産業廃棄物の併せ処理量」の合計から算出する。目標年度(R2年度)の値は、ごみ処理基本計画の「計画区域人口」の予測値を用いて算出した。								

2 作戦指標

指標	基準年度 H27	⇒	進ちょく状況の実績				
			H28	H29	H30	R1	R2
作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組をつくる							
1. 家庭系普通ごみ排出量(t) (g/人・日)	80,078 (530)	⇒	78,318 (520)	77,877 (520)	77,010 (516)	76,532 (512)	
確認方法 「環境部作業統計」から「家庭系普通ごみ」を記載し、「計画区域人口」で除して算出する。							
2. 集団回収量(紙類を含む全て t) (g/人・日)	9,730 (64)	⇒	8,228 (55)	7,207 (48)	6,665 (45)	6,069 (41)	
確認方法 「資源分別回収事業」の実績から記載し、「環境部作業統計」の「計画区域人口」から算出する。							
作戦2 紙ごみを減らす							
1. 家庭系普通ごみの紙ごみ量 (t) (g/人・日)	27,307 (181)	⇒	23,887 (159)	28,114 (188)	26,491 (177)	28,087 (188)	
確認方法 「普通ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの紙ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値を算出し、「計画区域人口」で除して算出する。							
作戦3 生ごみを減らす							
1. 家庭系普通ごみの生ごみ量 (t) (g/人・日)	21,941 (145)	⇒	22,556 (150)	16,899 (113)	21,255 (142)	19,210 (129)	
確認方法 「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの生ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。							
作戦4 プラスチックごみを減らす							
1. 家庭系普通ごみのプラごみ量 (t) (g/人・日)	14,895 (99)	⇒	14,097 (94)	11,682 (78)	14,324 (96)	14,311 (96)	
確認方法 「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみのプラ類の組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。							
作戦5 事業系ごみを減らす							
1. 事業系普通ごみ排出量(t) (g/人・日)	39,067 (259)	⇒	39,068 (260)	39,119 (261)	38,525 (258)	38,059 (255)	
確認方法 「事業系普通ごみ排出量(産業廃棄物の併せ処理除く)」を記載し、「計画区域人口」を除して算出する。							
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する							
指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
1. 1人あたりのごみ焼却量(kg/人・年) (中核市平均 kg/人・年)	309 287	310 286	308 282	307 281	307 279		
確認方法 一般廃棄物処理実態調査の「焼却処理量」を「総人口」で除して算出する。中核市平均値は、中核市の「焼却処理量」を合算した値を「総人口」を合算した値で除して算出する。なお、点検においては、当該年度の前年度の実績を用いる。							

3 ごみ削減目標

指針では、作戦ごとにごみ削減目標を掲げています。これは、人口減少などに伴うごみ排出量の減少を含め、令和7年度に、ごみ焼却量が10万9,000トンとなるよう策定しており、「ごみ1/3減量大作戦」市民運動を全市的に展開し、全市民がごみ減量に取り組むことにより、ごみ焼却量10万トンを目指します。

協議会においては、作戦遂行によるごみ焼却量及び作戦ごとの削減量により、作戦の進ちょく状況を点検します。

表-4 ごみ焼却量の予測値



表-5 作戦ごとのごみ削減目標 (H27年度比)

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる						
削減目標値	—	—	60t	120t	180t	700t
作戦2 紙ごみを減らす						
削減目標値	200t	360t	540t	650t	880t	2,400t
作戦3 生ごみを減らす						
削減目標値	200t	400t	600t	800t	1,150t	3,100t
作戦4 プラスチックごみを減らす						
削減目標値	—	—	12t	12t	12t	2,010t
作戦5 事業系ごみを減らす						
削減目標値	—	220t	340t	560t	730t	2,200t

VI 作戦内容総括表

表-6 アクションプランの23の作戦内容総括表

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

作戦内容と個票	個票 ページ	進ちょく状況				
		H28	H29	H30	R1	R2
作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる						
1-1-1 市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します	9	○	○	○	○	
1-1-2 資源回収の情報を入手しやすい仕組みを整備します	10	○	○	△	△	
1-1-3 民間活力を生かした資源化ルートを把握し、市民が利用しやすい環境を整えます	11	○	○	○	○	
1-1-4 ごみの排出状況や資源化手法を調査します	12	○	○	△	○	
作戦2 紙ごみを減らす						
2-2-1 雑がみの分別回収を促進します	14	○	○	○	○	
2-2-2 紙類を集める回収拠点を拡充します	15	○	○	○	○	
2-2-3 脱・使い捨て意識を醸成し、リターナブル製品の利用を促進します	16		△	△	△	
2-2-4 難再生古紙のリサイクル技術等を調査します	17		○	○	○	
作戦3 生ごみを減らす						
3-3-1 生ごみ減量キャンペーンを推進します	19	○	○	○	○	
3-3-2 生ごみの地産地消を推進します	20	○	○	○	○	
3-3-3 生ごみ堆肥化推進事業を活用し、循環型社会の啓発をします	21	○	○	○	○	
3-3-4 直接投入型ディスポーザーの導入を検討します	22	○	○	○	△	
3-3-5 生ごみの資源化技術等を調査します	23	○	○	○	△	
作戦4 プラスチックごみを減らす						
4-4-1 その他プラスチック製容器包装類を分別収集します	25	○	○	○	○	
4-4-2 リユース品の利用を拡大します	26		△	△	△	
4-4-3 店頭回収を推進します	27	○	○	○	△	
4-4-4 マイバッグ運動によりレジ袋の利用を抑制します	28	○	○	○	○	
4-4-5 持続可能な“地球生活”を考えよう運動を展開します	29		△	○	○	
作戦5 事業系ごみを減らす						
5-5-1 立入事業所への指導を強化します	31	○	○	○	○	
5-5-2 事業所から排出される生ごみの減量を推進します	32	○	○	△	△	
5-5-3 事業所で働く人に向けて、“オフィスでちょっとごみ減量”運動を展開します	33	○	○	○	○	
5-5-4 エコイベントへの参加を促進します	34		○	○	○	
5-5-5 事業系ごみの減量、資源化手法を調査します	35	△	△	△	○	
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する						
個票なし ※市が毎年度のごみ削減量を点検し、協議会に意見を求める。						

ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

全体評価	
H29 第1回	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や単身者等の資源ごみ回収に関する状況を把握し、民間事業者の動向も見ながら、資源分別回収の仕組みのあり方を考えていくべきである。・子どもへの環境教育を広げるため、学校に働きかける必要がある。・その他プラスチック製容器包装類の収集について、市民が出しやすい収集方法の確立や、わかりやすい分別方法を検討するべきである。
H30 第2回	<ul style="list-style-type: none">・雑がみ回収に関する周知活動の他、学校での雑がみ回収やイベント回収の実施を増やし、雑がみの回収量を増やすべきである。・生ごみ減量に関する学校での環境教育の推進やダンボールコンポストの拡大に今後も努めるべきである。・プラスチックごみの問題が重要視されている中、発生抑制のさらなる取り組みについて検討していくべきである。・市から発信する情報を広く市民へ周知するため、効果的な啓発の手法を検討すべきである。
R1 第3回	<ul style="list-style-type: none">・資源分別回収や雑がみ回収等について、市民の興味がわくようなわかりやすい内容でもっとPRし、若い子ども世代から分別の教育をして、回収量増加につなげるべきである。・ダンボールコンポストの普及拡大に引き続き務めるとともに、他の生ごみ減量施策についても検討するべきである。・市施設が率先してペットボトル飲料等の取り扱いを減らしていくとともに、プラスチック製容器包装の分別収集開始に向けた効果的な啓発について検討すべきである。・事業所への立入調査数を増やし、意識を変えるための啓発をすべきである。
R2 第4回	<ul style="list-style-type: none">・現在回収している資源ごみのほか、新たな資源についても回収方法を検討すべきである。・資源を安定的に回収するため、市施設の活用等について検討すべきである。・ダンボールコンポストの実践者拡大のため、周知活動や支援方法等新たな取り組みを検討すべきである。・プラスチックごみの減量について、地域のほか、小中学校へも継続的な啓発を積極的に行っていくべきである。・景気の動向等に左右されずに、事業者がごみの分別をするよう啓発を行っていくべきである。
R3 第5回	<ul style="list-style-type: none">・

VII 作戦個票 作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

H29 第1回	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の古紙等回収ステーションが増加する中、資源分別回収を支える施策が必要である。 資源分別回収の仕組みを見直すことも必要ではないか。 草木や剪定枝の資源化を調査するだけではなく、回収する仕組みを作るべきである。 資源ごみと汎用性の高いポイントとを引き換える仕組みを作るべきである。
H30 第2回	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会に対応するため、おむつをはじめとする難再生古紙のリサイクルについて情報を入手すべきである。 民間事業者の古紙等回収ステーションについては、集めた資源を適正にリサイクルするため、利用者のモラル向上が必要である。
R1 第3回	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン用アプリケーションの検討を進めるべきである。 資源分別回収の仕組みや実施日時、回収場所、古紙回収用ボックス、再資源化の行方についてもつとPRすべきである。 大学生よりもっと若い子どもの世代から分別の教育をしていくべきである。
R2 第4回	<ul style="list-style-type: none"> 「AIチャットボット」やアプリの導入等により、市民が情報を入手しやすい環境を整えるべきである。 一定量の剪定枝の排出が見込まれるのであれば、資源化も含め対応策を検討すべきである。
R3 第5回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> 臨時拠点回収等により、市民が参加しやすい資源分別回収の仕組みを構築していく。 地域、事業者、行政により、資源分別回収の課題について協議していく。 草木や剪定枝については、再生事業者等の情報収集、調査を行い、費用対効果も含め資源化する仕組みを検討する。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 難再生古紙のリサイクルについて、リサイクル技術の進展及び他都市の取り組み状況等、情報収集を継続していく。 消防本部等とともに、民間事業者へ古紙等回収ステーションの適正管理及び利用者のモラル向上について通知する。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市の実態を踏まえつつ、他市の実施状況を参考に研究する。 全戸配布する資源分別回収実施カレンダーや市ホームページによる情報発信の内容を充実させる。 小・中学校での出前講座を拡充する等、教育委員会と連携して環境教育の推進を図る。
第4回	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度にプラスチック製容器包装の分別収集が開始されることから、これに合わせ市民が入手しやすい情報発信の方法を検討していく。 季節による剪定枝の排出量の変動状況等を踏まえ、剪定枝の資源化について検討していく。
第5回	

個票 1-1-1

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 1	多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる
1-1	市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します
取り組み内容	地域活動への参加意義を周知し、資源分別回収の実施回数や時間などを見直して、市民が参加しやすい仕組みをつくります。 ・地域の実情に合わせて、資源分別回収事業の実施回数や時間、回収方法等の仕組みを見直す。 ・単身者世帯や共働き世帯の参加を促進するため、小学校等を活用し、週末に臨時拠点回収を実施できる仕組みをつくる。 ・資源物を一時保管できる保管庫の設置など、資源分別回収を補完する地域の工夫を支援する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
資源分別回収を実施する時間に資源ごみを出せない。 →実施団体等と協議しながら、実施回数等を見直す。	調査	協議	推進		
共働き等で平日の資源分別回収に資源ごみを出せない。 →週末に臨時拠点回収を実施します。		モデル実施	推進		
資源ごみを回収するために地域で工夫が必要。 →地域の工夫への支援を検討します。	調査		実施		推進

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・環境推進員ブロック別研修会において資源分別回収の課題等について協議した。 ・同会議で「資源分別回収の実施回数が月1回では不便である」との意見を受け、臨時拠点回収のモデル実施を行うため平成29年度予算に計上した。	○
H29	・環境推進員ブロック別研修会において資源分別回収の課題、特に年代別の参加状況について情報交換を行い、利便性の高い回収方法等について紹介した。 ・臨時拠点回収のモデル実施を行った。(4地域 回収量5,770kg)	○
H30	・昨年度実施した臨時拠点回収モデル事業を拡大して実施するとともに、環境推進員ブロック別研修会において、モデル事業の内容と成果を紹介し、地域のさらなる取り組みを推進した。 ・岐阜大学の学生と地域住民が、大学生の資源分別回収の参加を促すための取り組みを話し合った。	○
R1	・環境推進員ブロック別研修会において、「カン・フライパン類」や「BIN類」の資源分別回収による回収促進について紹介した。 ・モデル事業の結果を踏まえて、臨時拠点回収を事業化し、3地域で7回実施した。	○
R2		

個票 1-1-2

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 1	多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる
1-2	資源回収の情報を入手しやすい仕組みを整備します
取り組み内容	<p>資源分別回収の回収場所や時間などの情報を発信する手段として、インターネットやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、情報入手方法の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で実施する資源分別回収のステーションの場所や回収拠点の場所及び利用時間を、簡単に検索できる仕組みを整備する。 ・若者や単身者向けの啓発手法を研究する。

■5年間の工程

取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
資源ごみを排出する場所や時間が分からない。 →資源分別回収のホームページを開設する。		調査・協議			
			実施設計	実施	
若者や単身者への啓発が不足している。 →若者や単身者世帯に対する情報発信手段を研究する。		調査・研究			
			情報発信		

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。
進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・ホームページやアプリ等、資源回収に係る情報発信する手法の情報収集を行い、それぞれの方法について課題等の検討を行った。	○
H29	・スマートフォンの普及に対応するため、ごみ減量アプリのプロジェクトチームを組織し、アプリの導入事例を調査しながら、検討課題の洗い出しを行った。	○
H30	・前年度に引き続き、スマートフォン向けのごみ分別アプリに関するプロジェクトチームの会議を4回開催して、政令市、中核市の導入状況を調査するなど、アプリの導入を検討した。 ・若年層ではスマートフォンの活用が非常に多いため、若年層向けのチラシや雑がみ回収体験袋に、資源分別回収に関する市ホームページへ誘導するQRコードを掲載した。また、若年層の雑がみに対する関心を調べるために、大学祭や市協賛の祭り等のイベントでアンケートを行うとともに、チラシを配布し、スマートフォン等での情報入手方法についてPRした。	△
R1	・市で、市民の利便性向上のため、人工知能が対話形式で市民の問い合わせに対応する「AIチャットボット」の導入を進めており、ごみの問い合わせについて対応を検討した。	△
R2		

個票 1-1-3

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 1	多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる
1-3	民間活力を生かした資源化ルートを把握し、市民が利用しやすい環境を整えます
取り組み内容	買い物のついでに資源ごみを持ち込める店頭回収などの資源化方法やルートを把握し、市民が手軽に資源物を出せるようにします。 ・家庭から排出された資源ごみを回収する事業者及び、その回収方法等を把握する。 ・関連法令の遵守を徹底する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
民間による資源化ルートの実態が分からず。 →資源ごみを回収する事業者や回収方法等を把握する。		情報収集			
適切に処理をされているか不安である。 →関連法令を遵守するよう徹底する。		調査		報告書作成	法令遵守の徹底

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・環境推進員ブロック別研修会において、地域での民間事業者による古紙等回収ステーションの設置状況を調査した。(93か所設置) ・古紙等回収ステーションの設置事業者に対して、適正な管理・運営について通知した。	○
H29	・民間事業者へ古紙等回収ステーションの設置数に関するアンケート調査を行い、その後、環境推進員ブロック別研修会においても、地域での民間事業者による古紙等回収ステーションの設置状況を調査した。(122か所設置) ・古紙等回収ステーションの設置について民間事業者に対し適正な管理・運営について通知し、地域からの情報提供を基に消防本部と連携して巡回した。	○
H30	・民間事業者へ古紙等回収ステーションの設置数等に関するアンケート調査を行い、その後、環境推進員ブロック別研修会においても、地域での民間事業者による古紙等回収ステーションの設置状況を調査した。(149か所設置) ・古紙等回収ステーションの設置について、消防本部や都市防災部と連携し、民間事業者に対し適正な管理・運営について通知した。また、古紙等回収ステーションの管理が不適正な民間事業者に対し、消防本部とともに立ち会って指導した。	○
R1	・民間事業者へ古紙等回収ステーションの設置数等に関するアンケート調査を行い、その後、環境推進員ブロック別研修会においても、地域での民間事業者による古紙等回収ステーションの設置状況を調査した。(159か所設置) ・古紙等回収ステーションの設置について、消防本部や都市防災部と連携し、民間事業者に対し適正な管理・運営について通知した。	○
R2		

個票 1-1-4

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課、環境事業課

作戦 1	多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる
1-4	ごみの排出状況や資源化手法を調査します
取り組み内容	普通ごみに含まれる資源ごみの排出状況や分別・資源化手法を調査します。 ・開封調査等により排出状況を調査する。 ・草木や剪定枝の資源化手法を調査する。 ・古着や古布の資源化手法を調査する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。()は、とりまとめ又は主担当課。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
家庭から排出されるごみの実態がわからない。 →開封調査などを実施し、排出状況の調査を行う。		事前調査			
草木や剪定枝の新しい資源化手法が必要。 →草木や剪定枝の分別手法を調査・研究し、実現可能性を検討する。		調査及び検討		報告書作成	
古着や古布の新しい資源化手法が必要。 →新しい資源化手法を調査し、実現可能性を検討する。		調査及び検討		報告書作成	

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・他都市(尾張旭市)の開封調査を視察し、調査頻度や内容を把握するため、試験的に家庭系普通ごみの開封調査を実施した。	○
H29	・普通ごみに含まれるリサイクル可能な資源の組成を把握するため開封調査を実施し、雑がみが11%含まれていることを確認した。 ・剪定枝の資源化手法を行っている先進市の情報収集を開始した。	○
H30	・剪定枝の資源化手法を行っている先進市の事例をまとめ、来年度の報告書作成に向けて、岐阜市での検討課題の洗い出しを行った。	△
R1	・岐阜市における剪定枝の資源化業者に対し、受け入れ可能量について調査した。 ・市内回収業者から古着及び鉄くずのリサイクル状況について、情報収集を行った。	○
R2		

VII 作戦個票 作戦2 紙ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

H29 第1回	<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収用ボックス設置について、設置後の管理が大変である。 雑がみを、資源分別回収に出せない高齢者が、普通ごみに出している。その対策を講じるべきである。 雑がみ分別チラシを、アパート等でもきちんと回覧して、周知すべきである。
H30 第2回	<ul style="list-style-type: none"> 学校での雑がみ回収の実施校について、公立だけでなく私立等にも拡大した方がよい。 古紙回収用ボックスの利用が増え、容量が足りなくなったときの対応が必要である。 規模の大小に関わらず雑がみのイベント回収を実施し、雑がみの回収量を増やすべきである。
R1 第3回	<ul style="list-style-type: none"> 雑がみ大辞典の分別品目を増やし、興味がわくような分かりやすい内容にすべきである。 イベント等でのリーターナブル食器の利用について啓発を進めた方がよい。
R2 第4回	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化により排出量増加が予想される紙おむつの資源化について、新たな設備投資や調査・研究、企業との連携等が必要となることから、国全体で取り組むべき課題であると考える。今後も国等の動向を注視し、国や企業等と連携する必要がある。 資源分別回収の周知を進め、市民の利用を推進すべきである。 安定的に資源を回収するため、柳津資源ステーションの活用を進めるべきである。
R3 第5回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収用ボックスの拠点拡充とともに、管理しやすい方法を検討する。 環境推進員ブロック別研修会などにより、高齢者のごみ出しの現状を把握し、高齢者への対応策を検討する。 多くの市民に雑がみ分別を周知するため、市施設でのチラシの配布等、多様な手段によりチラシのPRを進める。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> まず公立学校での雑がみ回収を進め、順次、実施校を拡大していく。 古紙回収用ボックスの利用状況に合わせ、追加設置等を検討する。 新しい雑がみ回収体験袋を利用し、大学祭での雑がみ回収の強化や、地域のイベント回収を継続して支援する。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 市民や地域の意見を聞きつつ、雑がみ大辞典の見直しを検討していく。 先進都市の取り組み状況を参考にしながら、イベント主催者や施設管理者と協議していく。
第4回	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつの資源化については、国等の関係機関の動向を注視しながら、調査・検討を継続していく。 地域と連携を図りながら、資源分別回収についての情報発信を行っていく。 資源の安定的な回収のため、市の拠点回収施設の活用について検討していく。
第5回	

個票 2-2-1

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
2-1	雑がみの分別回収を促進します
取り組み内容	<p>家庭系普通ごみとして捨てられている紙類のうち、リサイクル可能な資源である雑がみの分別回収を啓発し、“日本一の雑がみリサイクルのまち”を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシや雑がみ回収体験袋の配布により、雑がみの分別回収の普及啓発を行う。 地域や市主催のイベントで雑がみ回収を実施し、市民への定着を図る。 子どもたちに対する雑がみ講座を実施するとともに学校で実際の回収を行う雑がみモデルスクール事業により子どものいる家庭や地域に雑がみの分別を啓発する。 分かりやすい雑がみの分類方法を研究する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
雑がみのことをよく知らない。 →地域での出前講座のほか、市内各所で雑がみの普及啓発を行う。	普及啓発				
雑がみ回収をするきっかけが必要。 →地域や市主催のイベントで雑がみ回収を実施する。	実施	啓発手法の研究			
子どもたちへの環境教育を実施すべき。 →学校で雑がみ講座や雑がみ回収モデルスクール事業を実施する。	モデル実施		推進		
雑がみの分別が難しくて分からない。 →分かりやすい雑がみの分類方法の研究や啓発チラシを作成する。	チラシ作成	配布		分別手法の調査	

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を101回開催した。(参加者2,460人) 雑がみのイベント回収を19回実施した。(地域イベント13回/2,140kg、市開催イベント3回/1,085kg、大学祭3回/248kg) 雑がみ分別チラシ初級編を10万部作成し、出前講座等で啓発した。 	○
H29	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を91回開催した。(参加者2,967人) 雑がみのイベント回収を19回実施した。(地域イベント14回/3,660kg、市開催イベント3回/1,170kg、大学祭2回/181kg) 雑がみ回収モデルスクール事業を実施した。(1校・長森東小学校 880kg) 雑がみ回収体験袋を市内小中学校へ10月及び3月に配布した。 	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を118回開催した。(参加者3,993人) 雑がみのイベント回収を29回実施した。(地域イベント22回/3,760kg、市開催イベント3回/1,114kg、大学祭4回/162kg) 雑がみ回収モデルスクール事業を実施した。(2校・長森東小学校・厚見小学校) 雑がみ回収体験袋(通常版)を市内小中学校へ10月及び2月に配布した。 雑がみ×サブカルチャー事業として、若年層の雑がみ分別を促進するため、岐阜市にゆかりのある漫画を使った雑がみ回収体験袋(コラボ版)(6万部)とポスター(1,000枚)を作成し、市内大学や中央図書館、新成人を励ます会等で配布した。 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を96回開催した。(参加者3,337人) 雑がみのイベント回収を24回実施した。(地域イベント17回/3,630kg、市開催イベント3回/1,040kg、大学祭4回/315kg) モデル事業の結果を踏まえ、雑がみ回収スクール事業を事業化した。(4校・長森東小学校・厚見小学校・鷺山小学校・梅林小学校) 小中学校18校において雑がみについての授業を実施し、そのうち5校において、雑がみをリサイクルする体験授業を実施した。 雑がみの周知を図るため、雑がみPRマークを作成し、市や地域の印刷物に掲載した。 	○
R2		

個票 2-2-2

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
2-2	紙類を集める回収拠点を拡充します
取り組み内容	<p>紙類を集める回収拠点を、身近な場所に設置し、生活様式に関わらず、紙類を出せる仕組みを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域へ古紙回収用ボックスを設置する。(24 地域(平成 27 年度末)→50 地域に拡大) 地域内に複数の古紙回収用ボックスを設置する。

■5年間の工程

取り組み内容の課題に対する解決手段と今後 5 年間の工程を記載する。()は、とりまとめ又は主担当課。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
溜まった時に資源ごみを排出できる仕組みが欲しい。 →市内全域に古紙回収用ボックスを設置する。	実施	事業検証	推進		
古紙回収用ボックスが遠い場所にしかない。 →地域内に古紙回収用ボックスを複数設置する。	検討	一部実施		推進	

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	<ul style="list-style-type: none"> 新たに 3 地域において、古紙回収用ボックスを設置した。(27 地域 406 トン) 地域内に古紙回収用ボックスを複数設置する制度を検討した。 	○
H29	<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収用ボックスの複数設置について制度化した。 古紙回収用ボックスの新規設置が 2 か所、2 か所目設置が 2 か所、計 4 か所で設置した。(29 地域 31 か所 450 トン) 	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収用ボックスを新規で 1 か所設置した。(30 地域 32 か所 496 トン) 既存の古紙回収用ボックスだけでは容量不足となっている地域に増設した。(2 地域 計 3 台) 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収用ボックスを新規で 1 か所設置した。(30 地域 33 か所 492 トン) 既存の古紙回収用ボックスだけでは容量不足となっている地域に増設した。(1 地域 計 1 台) 	○
R2		

個票 2-2-3

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
2-3	脱・使い捨て意識を醸成し、リターナブル製品の利用を促進します
取り組み内容	<p>“使い捨てをしない”意識を醸成することにより、1回しか使わない紙製品等の利用を抑制し、リターナブル製品の利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや飲食店、小売店舗内のイートインコーナーでのリターナブル製品の利用を促進し、“使い捨てをしない”意識を定着する。 ・家庭において、使い捨てられている紙製品（ペーパータオルなど）の利用を抑制する。 ・包装の少ない商品の利用を促進し、事業者に対して、過剰包装の抑制を啓発する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
出来る限り使い捨ての食器を減らしたい。 →リターナブル食器の利用を促進する。		調査			
			実施		
家庭で使い捨てている紙製品の利用を減らすべき。 →リターナブル製品の利用を促進する。		調査			
			実施		
過剰に包装されている商品を減らしたい。 →市民に包装の少ない商品選びを啓発するとともに、事業者に対して過剰包装の抑制を啓発する。		調査			
			実施		

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28		
H29	・リターナブル食器の利用に際し、課題となる衛生面の確保について先進都市の調査を開始した。	△
H30	・事業所への立ち入り調査の際、商品の過剰包装を抑制するよう啓発した。	△
R1	・事業所への立ち入り調査の際、商品の過剰包装を抑制するよう啓発した。 ・ごみ減量・リサイクル講座において、3Rの取り組みとして、リターナブル食器の利用や紙のリユースやキッチンタオルの利用について啓発した。	○
R2		

個票 2-2-4

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
2-4	難再生古紙のリサイクル技術等を調査します
取り組み内容	リサイクルが困難とされる古紙について、再生手法の研究を調査し、分別収集する仕組みを検討する。 ・細かく破碎された紙類のリサイクル技術を調査する。 ・レシートなどの感熱紙やカード紙等のリサイクル技術を調査する。 ・紙おむつのリサイクル技術を調査する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
リサイクルが難しい古紙を再生したい。 一難再生古紙のリサイクル技術等を調査し、分別回収可能な機能か検討する。		調査及び検討			

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28		
H29	・難再生古紙のリサイクルについて市内回収業者と情報交換を行ったところ、難再生古紙を扱う製紙メーカーが少なく、時期尚早と回答を得た。	○
H30	・古紙の取り扱いについて市内回収業者から情報収集を行うとともに、難再生古紙のリサイクルについての現状把握に努めた。	○
R1	・難再生古紙及び紙おむつのリサイクルについて、市内回収業者やリサイクル事業者に調査した結果、リサイクル技術や再商品の利用先が確立されておらず、導入には時期尚早との回答を得た。	○
R2		

VII 作戦個票 作戦3 生ごみを減らす

■取り組みの評価

ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

H29 第1回	・子どもへの環境教育を広げるため、市内小中学校に働きかけてはどうか。 ・市ホームページの生ごみ減量の情報がわかりにくいので、発信のあり方を考えるべきである。
H30 第2回	・学校の現状に合わせた総合的な学習プランを作り、教育委員会や学校に働きかけるべきである。 ・環境教育を行うにあたり、子どもの保護者等関係者を巻き込んで行うべきである。
R1 第3回	・電気式生ごみ処理機に対する補助制度の研究をするとよい。 ・ダンボールコンポストをもっとPRすべきであり、また、家庭で使うことができなかつた余剰堆肥への効果的な対策を講じるべきである。
R2 第4回	・ダンボールコンポストの実践者数を増やすためには、画期的な取り組みを検討するべきである。 ・市民がアクセスしやすい場所でダンボールコンポストの消耗品入手できるようすべきである。 ・高層マンションでは、ディスポーザーによる生ごみ処理が有効であることから、引き続きディスポーザーの研究を行うべきである。
R3 第5回	

■今後の進め方

取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	・学校の要望を聞いて、環境学習プログラムガイドの活用や教育委員会と連携して、授業に取り入れやすい方法を検討していく。 ・市民に分かりやすいホームページにしていくとともに、SNS等、別の手法の情報発信を検討していく。
第2回	・環境学習プログラムガイドにより、小中学校に呼びかけていく。 ・学校で行う環境教育について家庭への通信等で報告することを検討していく。
第3回	・生ごみ減量対策の一つとして、電気式生ごみ処理機に対する補助について調査、研究する。 ・イベントや商業施設等、様々な機会を捉えてダンボールコンポストの普及拡大に努め、余剰堆肥については、地域循環モデル事業において検証と仕組みの構築をしていく。
第4回	・ダンボールコンポストの動画配信により、若年層へ向けた啓発を強化するほか、より効果的な支援制度について検討していく。 ・ダンボールコンポストの消耗品の取扱場所を拡大するため、多方面に働きかけていく。 ・生ごみ処理の一つの手法として、ディスポーザーについて、情報収集を継続していく。
第5回	

個票 3-3-1

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
3-1	生ごみ減量キャンペーンを推進します
取り組み内容	<p>すべての市民が実践できる、生ごみ減量の手法を確立し、生ごみをつくらない生活様式を普及します。</p> <p>・3キリ（水キリ、食べキリ、使いキリ）及び3Rクッキングを普及し、市民が行動する動機づけとなる取り組みを実施する。</p>

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
生ごみの減らし方の情報が少ない。 →3・3プロジェクトのチラシの作成や出前講座を通して、普及啓発を実施する。	チラシ作成	配布	講座開催		
生ごみを減らす動機づけが少ない。 →3Rクッキングの実施やアイデアレシピの募集等を通して、楽しく実践できるごみ減量を提案する。	講座開催	企画立案	推進		

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を101回開催した。(参加者2,460人) 3Rクッキング講座を7回開催し、174人が参加した。また、講座に参加できない市民へ3RクッキングをPRするため、3・3プロジェクトのチラシ(8万部)を作成した。 	○
H29	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を91回開催した。(参加者2,967人) 3Rクッキング講座を7回開催し、176人が参加した。また3・3プロジェクトのチラシを、市内小中学校及び出前講座等で配付した。 	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を118回開催した。(参加者3,993人) 3Rクッキング講座を4回開催し、144人が参加した。また3・3プロジェクトのチラシを、市主催地域イベント及び出前講座等で配布した。 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクル講座を96回開催した。(参加者3,337人) 3Rクッキング講座を5回開催し、142人が参加した。また3・3プロジェクトのチラシを、市主催地域イベント及び出前講座等で配布した。 	○
R2		

個票 3-3-2

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
3-2	生ごみの地産地消を推進します
取り組み内容	<p>ダンボールコンポスト及びボカシ等を普及し、できた堆肥を家庭や地域で消費する“生ごみの地産地消”を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体等の要望によりダンボールコンポスト講座を開催し、ダンボールコンポスト参加世帯を拡大する。 ・学校でダンボールコンポスト講座を実施し、食の循環を学ぶ環境教育を進める。 ・ダンボールコンポストの余剰堆肥を地域で活用する地域循環モデル事業を拡大する。 ・コンポスト資材の購入費用を一部助成するなど、家庭内での取り組みを支援する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
生ごみを手軽に資源化する方法を知らない。 →ダンボールコンポスト講座を実施する。	実施				
できた堆肥を利用する場所がない。 →余剰堆肥を地域で利用する地域循環の仕組みを構築する。	モデル実施		本格実施		
基材を購入する費用が負担となっている。 →ダンボールコンポスト普及促進補助金を実施する。	検討	実施			検証
子ども達が生ごみは資源であることを知らない。 →食の循環を学ぶ環境教育として、学校でダンボールコンポストの授業を実施する。	モデル実施		本格実施		

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト講座の導入講座を 56 回開催し、762 人が参加した。(学校除く) ・ダンボールコンポスト地域循環モデル事業を 4 地域(白山、本荘、厚見、長森東)で実施し、余剰堆肥すべてを地域内で消費することができた。 ・中学校において、ダンボールコンポストを実践する授業を実施した。(青山中学校、参加者数 45 人) ・ダンボールコンポスト普及促進補助金を実施するため、他都市の補助制度を調査した。 	○
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト講座の導入講座を 46 回開催し、868 人が参加した。(青山中学校除く) ・ダンボールコンポスト地域循環モデル事業を 6 地域(白山、本荘、厚見、長森東、芥見南、徹明)で実施し、余剰堆肥は無く、各家庭で全量消費した。 ・岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を創設し、282 世帯 354,560 円を補助した。 ・中学校において、ダンボールコンポストを実践する授業を実施した。(青山中学校、参加者数 41 人) 	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト講座の導入講座を 77 回開催し、837 人が参加した。(青山中学校除く) ・ダンボールコンポスト地域循環モデル事業を 8 地域(白山、本荘、厚見、長森東、芥見南、徹明、本郷、梅林)で実施し、余剰堆肥は無く、各家庭で全量消費した。 ・岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を創設し、294 世帯 416,710 円を補助した。 ・中学校において、ダンボールコンポストを実践する授業を実施した。(青山中学校、参加者数 43 人) 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポスト講座の導入講座を 47 回開催し、418 人が参加した。(青山中学校除く) ・ダンボールコンポストでできた家庭で消費できない余剰堆肥を地域で活用する事業について、地域と協議して意向調査する等、令和 2 年度より本格実施するための土台作りを行った。 ・岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を創設し、350 世帯 470,970 円を補助した。 ・中学校において、ダンボールコンポストを実践する授業を実施した。(青山中学校、参加者数 44 人) 	○
R2		

個票 3-3-3

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
3-3	生ごみ堆肥化推進事業を活用し、循環型社会の啓発をします
取り組み内容	生ごみ堆肥の利用を通して、市民に循環型社会の啓発を行います。
・生ごみ堆肥や生ごみ堆肥で育てた作物を利用して、循環型社会をPRする。	

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
生ごみが資源であることを実感できない。 →生ごみ堆肥の利用を通して、生ごみの循環を市民に啓発する。	推進				
生ごみ堆肥化施設が老朽化し、参加者も減少している。 →啓発事業としてPR効果を見極めながら、事業方針を決定する。	推進			方針決定	

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・7地域1,295世帯から95トンの生ごみを収集し、10トンの堆肥を生成した。 ・生ごみ堆肥を市内の小中学校34校に配布し、環境教育に活用した。	○
H29	・7地域1,263世帯から92トンの生ごみを収集し、13トンの堆肥を生成した。 ・生ごみ堆肥を市内の福祉施設、生き生きサロン等の地域の活動やイベントで配布し、生ごみの循環を啓発した。(2トン)	○
H30	・7地域1,240世帯から88トンの生ごみを収集し、12トンの堆肥を生成した。 ・生ごみ堆肥を地域の活動やイベントで配布し、生ごみの循環を啓発した。(0.5トン) ・堆肥化施設が老朽化しており、政策総点検で事業を見直す方針とした。	○
R1	・7地域1,208世帯から82トンの生ごみを収集し、10トンの堆肥を生成した。 ・生ごみ堆肥を市内の小中学校36校に配布し、環境教育に活用した。(4.3トン) ・生ごみ堆肥を地域の活動やイベントで配布し、生ごみの循環を啓発した。(0.2トン) ・政策総点検の結果を踏まえ、施設の老朽化等により令和2年度で事業を終了し、事業終了後の対応として参加世帯にはダンボールコンポストへの移行をお願いする方針を決定した。	○
R2		

個票 3-3-4

指針の作戦内容から記載する。

担当課：上下水道事業政策課、低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
3-4	直接投入型ディスポーザーの導入を検討します
取り組み内容	生ごみを下水道を通じて下水処理し、下水汚泥の焼却灰を資源化します。 ・直接投入型ディスポーザー導入モデル事業(以下「モデル事業」という。)を、北西部処理区を対象に実施し、課題等を整理する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。()は、とりまとめ又は主担当課。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
下水処理施設への影響が考えられる。 →モデル事業により、課題等を検証する。	モデル事業				
直接投入型ディスポーザーを利用する動機づけが少ない。 →モデル事業地域の検証を踏まえ、今後の施策を検討する。				検討	報告書作成

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・下水道システムへの影響を検証するため、モデル事業への参加者を募集した。(平成29年度実施予定)	○
H29	・モデル団地での影響検証(10戸・6か月設置)、無償貸出事業を実施した。 ・破碎厨芥の堆積により、下水道管路の伏越し部で閉塞が発生する懸念があることが確認できた。このため、下水道管路が老朽化している他処理区への直接投入型ディスポーザーの導入は行わないこととした。 ・北西部処理区には引き続き直接投入型ディスポーザーを導入し、下水道システムへの影響を注視する。	○
H30	・北西部処理区には引き続き直接投入型ディスポーザーを導入し、下水道システムへの影響を注視する。(継続)	○
R1	・現段階ではディスポーザーの導入は北西部処理区の5件に限られることから、今後の事業検討にあたり、下水道施設での検証は難しいことが確認された。	△
R2		

個票 3-3-5

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
3-5	生ごみの資源化技術等を調査します
取り組み内容	より望ましい資源化手法を検討します。 ・生ごみのバイオマス利用について、全市民が参加できる生ごみの資源化手法について先進事例等の取り組みを調査・研究する。 ・開封調査などにより生ごみの排出状況を調査する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
誰もが参加できる生ごみリサイクルの仕組みが必要。 →他の自治体の生ごみのバイオマス利用について、実施状況を把握し、実現可能性を検討する。	調査				
家庭から出る生ごみはどのようなものか把握する必要がある。 →開封調査を実施し、生ごみの排出状況を把握します。	検討		調査実施		

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・試験的に開封調査を実施し、食品ロスなど生ごみの排出状況を把握した。	○
H29	・普通ごみに含まれる組成を把握するため開封調査を実施し、未開封の食品が4%含まれていたことを確認した。	○
H30	・先進都市の生ごみ減量施策で、特にダンボールコンポストや生成された堆肥の回収、利用方法について情報を収集した。	○
R1	・生ごみに含まれる食品ロスの組成を適確に分析するための手法を他都市や調査機関から情報収集しながら研究した。	△
R2		

VII 作戦個票 作戦4 プラスチックごみを減らす

■取り組みの評価

ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

H29 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルやそのキャップの収集について、市民にきちんと周知されていない。 市民が出しやすいペットボトルのキャップの収集方法を検討すべきである。 その他プラスチック製容器包装類の収集について、マークや分別方法等、住民への説明をきちんと行う必要がある。
H30 第2回	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみが増えないようレジ袋が無料でもらえる店舗に働きかけることも必要ではないか。 市として、ストロー等について、脱プラスチック宣言をしてはどうか。
R1 第3回	<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機を含む市施設において、ペットボトル飲料の販売をやめるべきである。 エコ・アクションパートナー協定店以外のコンビニでのレジ袋辞退率も調査すべきである。 スーパー等で、無料で配布しているロール状のビニール袋の提供をやめるよう店舗に働きかけるべきである。 プラスチック製容器包装の分別収集開始に向けた効果的な啓発方法を検討すべきである。
R2 第4回	<ul style="list-style-type: none"> 地域独自で行っている「おもちやの交換会」等の取り組みを推進すべきである。 小中学校等でのプラスチックごみ減量に関する出前講座や講演を積極的に行うべきである。
R3 第5回	

■今後の進め方

取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市ごみ出しのルール」をはじめ、出前講座等、ごみ出しについて市民への啓発に努める。 平成34年度から開始する、その他プラスチック製容器包装類の収集方法について検討する。また、ペットボトルのキャップの収集方法についても考えていく。 その他プラスチック製容器包装類の円滑な収集と、確実なリサイクルが行えるよう分別及び排出方法を検討し、周知していく。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、レジ袋有料化の啓発を事業所に行っていく。 国等へレジ袋の有料化の完全実施を要望しつつ、プラスチック製容器包装の収集に向けて準備を進めていく。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 市施設でのペットボトル飲料の取り扱いについて、関係部署と協議していく。 国の動向を注視しながら、エコ・アクションパートナー協定店以外のレジ袋辞退率の調査について、検討していく。 スーパー等で、簡易包装の取り組みについての啓発を検討し、エコ・アクションパートナー協定店から協力を依頼していく。 プラスチック製容器包装の分別収集についての他市視察の結果を踏まえて、啓発方法も含め、仕組みの構築に努める。
第4回	<ul style="list-style-type: none"> おもちや病院等についての情報発信を引き続き継続し、地域独自の取り組みについても情報収集を行い、推進するための施策を検討していく。 学校や地域等と連携しながら、引き続き環境教育や啓発の推進を図る。
第5回	

個票 4-4-1

指針の作戦内容から記載する

担当課：環境政策課、低炭素・資源循環課、環境事業課、環境施設課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4-1	その他プラスチック製容器包装類を分別収集します
取り組み内容	<p>容器包装リサイクル法に基づき、その他プラスチック製容器包装類を分別収集します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市リサイクルセンターの更新にあわせて、中間処理施設を整備し、その他プラスチック製容器包装類を分別収集する。 プラマーク表示のついたその他プラスチック製容器包装類の分別及び家庭で洗浄することについて、市民の理解を深める。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
プラスチック製容器包装の多くが焼却されている →その他プラスチック製容器包装類を分別収集する。		工程表作成			
その他プラスチック製容器包装類の分別方法が分からず。 →その他プラスチック製容器包装類の分別方法等について情報発信する。		事業計画		モデル実施の計画	
	情報発信				地域説明会

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	<ul style="list-style-type: none"> その他プラスチック製容器包装類を分別収集するチラシを作成し、環境推進員ブロック別研修会で周知した。 環境事業部と連携し、その他プラスチック製容器包装類の分別収集についての協議を3回実施した。 	○
H29	<ul style="list-style-type: none"> ごみ1/3減量大作戦通信vol.1を作成し、公民館やコミュニティセンターに配置した。 環境事業部と連携し、プラスチック製容器包装の分別収集についての協議を15回実施した。 分別収集までのスケジュール（工程表）を作成した。 各種啓発、モデル事業の実施、収集方法等を検討するため、他都市への照会を2回行った。 「プラスチック製容器包装」の詳しい組成を把握し、2022年度の分別収集開始に向けた効果的な啓発の参考とするため、普通ごみの組成調査を実施した。 	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> ごみ1/3減量大作戦通信vol.2、3を作成し、公民館やコミュニティセンターに配置した。 プラスチック製容器包装の分別収集についての庁内で協議を9回実施した。 「プラスチック製容器包装の分別体験」を含めた分別収集までのスケジュール（工程表）を再作成した。 各種啓発、モデル事業の実施、収集方法等を検討するため、先進市2市を視察した。 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> ごみ1/3減量大作戦通信vol.4、5を作成し、公民館やコミュニティセンターに配置、自治会班回覧による啓発を行った。 家庭で集めたプラスチック製容器包装を持ち寄り、意見交換、情報共有をする実践講座を環境推進員ブロック別研修会や女性の会、老人クラブなどの地域団体を対象に24回（630人）実施した。 収集体制を検討するにあたり、庁内で協議を実施し、収集方法ごとの課題の抽出を行った。 排出状況等を把握するための収集のモデル実施の検討をした。 	○
R2		

個票 4-4-2

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4-2	リユース品の利用を拡大します
取り組み内容	<p>リユース品の需給をマッチングする機会を創出し、プラスチックごみの排出を抑制します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で開催されるフリーマーケットの周知を図る。 おもちゃや病院など修理できる機会の情報を提供する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
フリーマーケットの情報が少ない。 →フリーマーケットの情報を調査し、情報発信する仕組みをつくる。		調査			
使わなくなったおもちゃを活用する手段がない。 →おもちゃや病院や寄附を受け付ける団体を把握し、情報を提供する。		調査	情報発信		

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28		
H29	・まるごと環境フェアや美濃中山道ふるさとまつりにおいてフリーマーケットの運営支援を行い、家庭の不用品のリユースを促進した。	△
H30	・まるごと環境フェアや美濃中山道ふるさとまつりにおいてフリーマーケットの運営支援を行い、家庭の不用品のリユースを促進した。 ・市内で開催されるおもちゃや病院の実施状況を調査した。	△
R1	・エコフェスタや美濃中山道ふるさとまつりにおいてフリーマーケットの運営支援を行い、家庭の不用品のリユースを促進した。 ・市が関与するフリーマーケットやおもちゃや病院の実施及び広報の状況を調査し、更に市ホームページや広報ぎふなどで周知することの協力を依頼した。またR2年度の実施予定について情報を集約し、一覧を作成した。	△
R2		

個票 4-4-3

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4-3	店頭回収を推進します
取り組み内容	<p>販売（サービス）したその他プラスチック製容器包装類を回収する店舗を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収したトレイの資源化フローをわかりやすく情報提供する機会を増やす。 トレイ回収協力店（回収場所）を市ホームページなどによりPRする機会を増やす。 協力店の取り組みの課題を調査し、支援策を検討する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
トレイ回収協力店の情報を知りたい。 →協力店（回収場所）の情報提供する機会を増やし、情報の適切な更新を行う。	情報発信				
トレイ回収協力店舗が増えていない。 →協力店の取り組みの課題を調査・研究し、支援策を検討する。	調査			推進	

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	<ul style="list-style-type: none"> トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。 エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。 	○
H29	<ul style="list-style-type: none"> トレイ回収協力店をまるごと環境フェアや市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。 エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。 	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。 エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。 エコ・アクションパートナー協定店の啓発ちらしを作成した。（1万部） 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> トレイ回収協力店を市ホームページで紹介し、回収の取り組みを啓発した。 ごみ減量フォーラムや各種講座等で啓発ちらしを配布した。 	△
R2		

個票 4-4-4

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4-4	マイバッグ運動によりレジ袋の利用を抑制します
取り組み内容	<p>レジ袋の利用を抑制します。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイバッグ運動を充実し、店頭での3Rキャンペーンを実施する。 レジ袋有料化の参加店舗を増やす。 レジ袋の利用抑制、マイバッグ利用推進の必要性を市民に情報発信する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。()は、とりまとめ又は主担当課。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
レジ袋有料化参加店舗が増えていない。 →参加店舗の取り組みを、店頭啓発の実施及び市ホームページ等でPRする。	情報発信				
マイバッグ利用の動機づけが少ない。 →レジ袋有料化以外に、マイバッグ利用の必要性を情報発信する。	情報発信				

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋有料化参加店舗を市ホームページで紹介し、店舗の取り組みの周知を行った。 エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。 	○
H29	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋有料化参加店舗をまるごと環境フェアや市ホームページで紹介し、店舗の取り組みの周知を行った。 エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。 	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋有料化参加店舗を市ホームページで紹介し、店舗の取り組みの周知を行った。 エコ・アクションパートナー協定店において店頭啓発を実施し、来店者に店舗の取り組みをPRした。 エコ・アクションパートナー協定店の啓発ちらしを作成した。(1万部) 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋有料化参加店舗を市ホームページで紹介し、店舗の取り組みの周知を行った。 ごみ減量フォーラムにおいて、プラスチックごみ減量の一つであるレジ袋の削減を含む講演を開催した。 	○
R2		

個票 4-4-5

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4-5	持続可能な“地球生活”を考えよう運動を展開します
取り組み内容	温暖化対策や資源の有効活用など、地球規模でプラスチックごみを考えることで、ごみの減量及び分別収集の意識向上を図ります。 ・大学等と連携して、出前講座を実施する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
地球規模からみたごみ減量の啓発が足りない。 →大学等と連携して、地球の環境問題を踏まえたごみ減量プログラムを作成し、出前講座を実施する。		企画作成		講座開催	

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。
進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28		
H29	・地球温暖化やマイクロプラスチック等、プラスチックごみに関わる世界的な環境問題について情報収集を開始した。 ・日本容器包装リサイクル協会の環境負荷削減効果を基に、ごみ1/3減量大作戦通信vol.1を作成し、出前講座等で配布した。	△
H30	・岐阜大学と連携し、環境に関する講義の一環として出前講座を開催した。 ・ごみ減量フォーラムにおいて、プラスチックごみの現状と課題、その減量についての講演を開催した。 ・プラスチック製ストローの利用抑制について、市施設への協力を呼びかけた。	○
R1	・ごみ減量フォーラムにおいて、(一社)中部SDGs推進センターから講師を派遣し、地球規模のSDGsにかかる取り組みの一環として、レジ袋の削減等について講演を開催した。	○
R2		

VII 作戦個票 作戦5 事業系ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

H29 第1回	<ul style="list-style-type: none"> 食べキリ協力店の登録証について、1種類のデザインではなく、店舗に応じたデザインを考えはどうか。 食べキリ協力店の登録は、事業系ごみの減量施策として推し進めるべきである。
H30 第2回	<ul style="list-style-type: none"> 店で提供された食べ物を残した時は、自己責任で持ち帰れるようにすべきである。 宴会等での「食事の時間を設ける」ことの周知を進めていくべきである。
R1 第3回	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・資源化に関する活動で優良な事業所に対し、公の場で表彰等のPRをするのはどうか。 立入事業所への指導を増やして、ごみ減量に関して事業所の意識を変えるべきである。中でも、中規模事業所に対する立入調査を増やすべきである。
R2 第4回	<ul style="list-style-type: none"> 事業所に対して、立入調査の実施の有無に関わらず、継続的にごみ減量・資源化を行うような意識の醸成を図るべきである。 資源の分別によるコスト削減のメリットが少なくなっても、事業者がごみの分別を行う高い意識を持ち続けるような啓発を行うことが必要である。
R3 第5回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> 食べキリ協力店の登録状況等を見ながら、登録証のデザインも検討していく。 食べキリ協力店制度の周知を図るため、様々な機会を利用し、事業者への呼びかけを続けていく。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> まずは食べキリを推奨して、量が多い場合は少なめにしてもらうなど、食べ残しを発生させない意識を高めていく。店側の管理下から離れる食べ残しの持ち帰りについては、食中毒のリスクが高まるところから、あくまで店側の十分な説明を理解した上で、持ち帰れるものは、消費者の自己責任で行う。 広報誌等への掲載、事業所関係者が集まる会合での周知活動等、今後も様々な機会を捉えて啓発活動を積極的に進めていく。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業所を市公式ホームページ以外でも紹介する方法を検討していく。 事業所のごみの分別を促進するよう、立入事業所数の増加に努める。
第4回	<ul style="list-style-type: none"> 立入事業所のごみ減量・資源化について常に取り組まれているか、確認や指導を行っていく。 立入調査を通じて、ごみの分別意識を高める啓発を行っていく。
第5回	

個票 5-5-1

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
5-1	立入事業所への指導を強化します
取り組み内容	<p>大規模及び中規模事業所への立入調査等による個別指導を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの減量・資源化の取り組みが進んでいない事業所への指導を強化する。 優良事業所や先進事例を市ホームページ等により紹介する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
ごみの減量・資源化の取り組みが進んでいない事業所が多い。 →取り組み状況に応じた指導方法を調査・研究する。	調査		実施		
具体的で効果的な指導が求められる。 →先進事例を調査・研究し、効果的な指導を行う。	調査		実施		
事業所の取り組み状況に関する情報がほしい。 →優良事業所や先進的な取り組みを情報発信する。	調査・情報発信				

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・ごみの減量・資源化の取り組みが遅れている事業所を把握するため、取り組み状況の指標化を行った。	○
H29	・事業所の立入調査を143件行い、その結果等に基づき優良事業所を選定し、市ホームページで紹介した。	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の立入調査において、取り組みが進んでいないと評価した事業所を再訪問し、改善具合の確認や再指導を行った。 前年度訪問した優良事業所の取り組みを、136件行った事業所の立入調査時に紹介し、より効果的な取り組みを促した。 	○
R1	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の立入調査において、取り組みが進んでいないと評価した事業所を再訪問し、改善具合の確認や再指導を行った。 前年度訪問した優良事業所の取り組みを市ホームページで紹介するとともに、127件行った事業所の立入調査時に紹介し、より効果的な取り組みを促した。 	○
R2		

個票 5-5-2

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
5-2	事業所から排出される生ごみの減量を推進します
取り組み内容	<p>飲食店や宿泊施設などの生ごみ減量の取り組みを支援するとともに、市民への啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの減量に取り組む事業所を広報ぎふや市ホームページ等により紹介する。 ・料理の食べ残し等、食品ロスの削減に取り組む店舗を増やす。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。()は、とりまとめ又は主担当課。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
外食での食べ残しが多い。 →料理の食べ残し削減に取り組む店舗を登録、PRする。	検討				
ごみの減量・資源化の取り組みが進んでいない事業所が多い。 →取り組み状況に応じた指導方法を調査・研究する。 (作戦個票 5-5-1 再掲)	調査			実施	
事業系生ごみの資源化の情報がない。 →食品廃棄物の資源化手法を調査・研究し、情報発信する。	調査			実施	

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・料理の食べ残し削減に取り組む店舗を登録する「3・3プロジェクト 岐阜市食べキリ協力店」の募集を開始した。	○
H29	・「3・3プロジェクト 岐阜市食べキリ協力店」として38件を登録し、市民へ食べ残し削減の啓発を実施した。	○
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・「3・3プロジェクト 岐阜市食べキリ協力店」として25件(計63件)を登録し、市民へ食べ残し削減の啓発を実施した。 ・前年度の立入調査において、取り組みが進んでいないと評価した事業所を再訪問し、改善具合の確認や再指導を行った。 ・生ごみの資源化手法に取り組んでいる事業所については、搬入先や収集・運搬方法等について聞き取りを行い、情報収集を行った。 	△
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市食品衛生協会、広報ぎふ、市HPで「3・3プロジェクト 岐阜市食べキリ協力店」の啓発を実施し3件の登録があった。また、食品ロス削減月間にあわせ、広報ぎふにより市民へ食べ残し削減啓発を実施した。 ・立入調査において、生ごみの資源化手法に取り組んでいることが確認できた事業所については、取り組み内容について聞き取りを行い、情報収集を行った。また、取り組みが進んでいないと評価した事業所はなかった。 	△
R2		

個票 5-5-3

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
5-3	事業所で働く人に対して“オフィスでちょっとごみ減量”運動を展開します
取り組み内容	事業所で働く人(約19万人)に対し、オフィスや職場において、少し意識するだけで大きな効果が生まれるごみ減量手法を提案します。
	・事業者団体等と連携し、減量運動の周知を図る。 ・立入対象事業所に対し、減量運動の展開を働きかける。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
事業所のごみ減量に対する意識が低い。 →関連団体と連携し、減量運動の意義や効果を啓発する。		協議			
事業所へのごみ減量の働きかけが弱い。 →立入対象事業所に対する、効果的な減量運動の展開方法を検討し、働きかける。	検討		実施		

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・雑がみ回収に対する意識向上のため、大・中規模事業所への啓発ステッカー作成を予算化した。	○
H29	・立入調査実施時に啓発ステッカーを配布し、雑がみ類の分別・資源化を働きかけた。	○
H30	・立入調査実施時に啓発ステッカーを配布し、雑がみ類の分別・資源化を働きかけた。 ・1事業所としての岐阜市役所でのごみ減量を促す情報収集のため、紙類の分別方法についての現状調査を行った。	○
R1	・立入調査実施時に啓発ステッカーを配布し、雑がみ類の分別・資源化を働きかけた。 ・庁舎移転後の紙類の分類について、関係部局と協議した。	○
R2		

個票 5-5-4

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
5-4	エコイベントへの参加を促進します
取り組み内容	エコイベントで事業者が実践する取り組みを市民に周知し、ごみ減量は事業者が担うべき社会貢献である認識を高めます。 ・市内で開催される多様なイベントを通して、ごみ減量行動を促進する。 ・エコイベントへの事業者の参加を促し、ごみ減量行動につなげる。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
エコイベント開催に関する情報が少ない。 →効果的な周知方法を調査・研究し、情報発信する。		調査		実施	
エコイベント参加の動機づけが少ない。 →エコイベント参加の意義について情報発信する。		調査		実施	

■取り組みの成果 当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28		
H29	・市が開催するエコイベントに参加した事業者にアンケート調査を行い、事業者が感じた参加の成果や事業者が参加しやすい運営方法等について情報収集を行った。	○
H30	・市が開催するエコイベントに参加した事業者にアンケート調査を行い、事業者が感じた参加の成果や事業者が参加しやすい運営方法等について情報収集を行った。	○
R1	・市が開催するエコイベントに参加した事業者にアンケート調査を行い、事業者が感じた参加の成果や事業者が参加しやすい運営方法等について情報収集を行い、次年度のエコイベントの参考とした。 ・「体験しよう！エコはじめ」をテーマとしたエコイベントに、イベント趣旨に沿った出店を行う企業・団体を公募により募集し、3企業・団体の応募があった。	○
R2		

個票 5-5-5

指針の作戦内容から記載する。

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
5-5	事業系ごみの減量、資源化手法を調査します
取り組み内容	業種や事業規模ごとに適したごみ減量・資源化手法を情報提供します。 ・先進事例等の取り組みを調査・研究し、分別手法の情報を整理する。 ・環境配慮製品の情報を提供し、利用を促進する。

■5年間の工程 取り組み内容の課題に対する解決手段と今後5年間の工程を記載する。

課題と手段	H28	H29	H30	R1	R2
業種や規模ごとに資源化対象品目・量が違う。 →先進事例を調査・研究し、情報提供の方法を検討する。	調査・情報発信				
事業系生ごみの資源化の情報がない。 →食品廃棄物の資源化手法を調査・研究し、情報発信する。 (作戦個票 5-5-2 再掲)	調査		情報発信		
ごみ減量の推進より、利益の追求が優先される。 →立入指導等において、環境配慮製品の情報を提供し、利用を促進する。	調査・情報発信				

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。

進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

H28	・事業所立入調査時に、小売店での環境配慮商品の取り扱いや、オフィスでの環境配慮製品の使用状況を調査した。	△
H29	・事業所立入調査時に、環境配慮製品の取り扱いや使用状況及び分別手法の先進事例を調査し、結果を分析中である。	△
H30	・事業所立入調査時に、環境配慮製品の取り扱いや使用状況及び分別手法の先進事例を調査するとともに、環境配慮製品の積極的な利用促進を呼びかけた。 ・生ごみの資源化手法に取り組んでいる事業所については、搬入先や収集・運搬方法等について聞き取りを行い、情報収集を行った。	△
R1	・調査結果を踏まえ、環境配慮製品の積極的な取り扱いについて、事業所立入調査時や市HPにおいて呼びかけを行った。	○
R2		

資料

1 指標に係る統計値

図-1 ごみ総排出量の推移

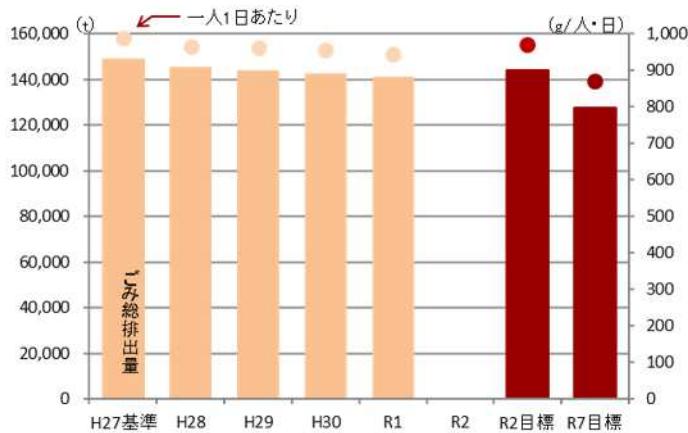


表-1 ①ごみ総排出量

	ごみ総排出量 (t)	(g/人・日)
H27 年度(基準)	149,176	988
H28 年度	145,401	966
H29 年度	144,012	962
H30 年度	142,834	957
R1 年度	141,221	945
R2 年度		
R2 年度(目標)	143,900	969
R7 年度(目標)	127,400	871

※ 目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

図-2 ごみ焼却量の推移

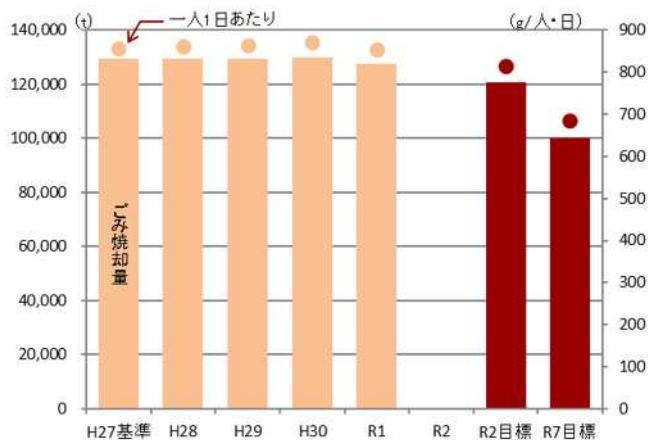


表-2 ②ごみ焼却量^{※1}

	ごみ焼却量 (t)	(g/人・日)
H27 年度(基準)	129,371	857
H28 年度	129,362	860
H29 年度	129,234	863
H30 年度	129,923	870
R1 年度	127,584	854
R2 年度		
R2 年度(目標)	120,800	813
R7 年度(目標)	100,000	684

※ 目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

※1 選別・破碎処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却、前年度未処理分を含む。

図-3 ごみ焼却による CO₂ 排出量の推移

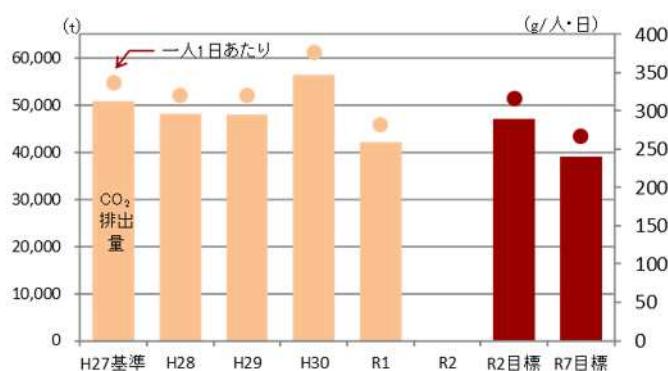


表-3 ③ごみ焼却による CO₂ 排出量

	CO ₂ 排出量 (t)	(g/人・日)
H27 年度(基準)	50,942	337
H28 年度	48,078	320
H29 年度	47,945	320
H30 年度	56,348	377
R1 年度	42,150	282
R2 年度		
R2 年度(目標)	47,000	317
R7 年度(目標)	39,000	267

※ 目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

2 ごみの区分の内訳

表-4 ごみ排出量の内訳

単位:t

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
年間日数(日)		366	365	365	365	366	
行政区域内人口(人)		412,589	412,254	410,297	408,970	408,109	
世帯数(世帯)		175,371	177,102	178,392	179,872	181,716	
生活系ごみ	普通ごみ	80,078	78,318	77,877	77,010	76,532	
	粗大ごみ	5,074	5,203	5,425	6,059	6,532	
	カン	1,378	1,432	1,476	1,451	1,435	
	ピン・ペットボトル	4,859	4,831	4,697	4,729	4,738	
	廃乾電池	94	103	108	105	104	
	廃蛍光管	76	69	63	61	60	
	廃食用油	22	22	22	22	16	
	発泡スチロール	10	7	7	8	8	
	白色トレイ	3	3	3	3	3	
	その他プラ容器	21	20	20	20	20	
	ペットボトルのキャップ	15	19	18	21	21	
	古紙類	182	143	134	117	112	
	古着類	26	20	19	18	20	
	小型家電	12	19	21	26	30	
	計	91,850	90,209	89,890	89,650	89,631	
	資源回収事業	9,730	8,228	7,207	6,665	6,069	
資源回収等	生ごみ堆肥化推進事業	101	95	92	88	82	
	生ごみ自家減量	1,534	1,575	1,502	1,412	1,324	
	減量運動	190	190	206	176	180	
	計	11,555	10,088	9,007	8,310	7,655	
	家庭系ごみ総排出量	103,405	100,297	98,897	97,960	97,286	
都市美化ごみ	(g/人・日)	685	667	660	656	651	
	普通ごみ	612	615	530	535	462	
	粗大ごみ	101	82	100	177	55	
	カン	0	0	0	0	0	
	ピン・ペットボトル	0	0	0	0	0	
	計	713	697	630	712	517	
	学校給食残さ	338	326	313	190	237	
	生活系ごみ総排出量	104,456	101,320	99,840	98,862	98,040	
事業系ごみ	普通ごみ	39,067	39,068	39,119	38,525	38,059	
	粗大ごみ	1,133	1,119	1,204	1,635	1,559	
	カン	508	384	353	311	296	
	ピン	350	285	271	255	251	
	ペットボトル	255	236	236	251	250	
	発泡スチロール	179	169	167	250	190	
	紙類	2,653	2,205	2,209	2,193	2,065	
	鉄類	86	85	80	102	75	
	木類	1	3	2	3	1	
	実験動物死体	8	8	8	8	6	
	産褥汚物	4	4	5	4	4	
	計	44,244	43,566	43,654	43,537	42,756	
総排出ごみ	併せ産廃(普通ごみ)	476	515	518	435	425	
	事業系ごみ総排出量	44,720	44,081	44,172	43,972	43,181	
	普通ごみ	120,233	118,516	118,044	116,505	115,478	
	粗大ごみ	6,308	6,404	6,729	7,871	8,146	
	資源ごみ	11,068	10,381	10,219	10,136	9,932	
	その他	12	12	13	12	10	
	計	137,621	135,313	135,005	134,524	133,566	
	資源回収等	11,555	10,088	9,007	8,310	7,655	
	ごみ総排出量	149,176	145,401	144,012	142,834	141,221	
	(g/人・日)	988	966	962	957	945	

*家庭系粗大ごみ：がれき類含む

表-5 家庭系資源ごみの行政収集量の内訳

単位:t

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
カン	1,371	1,424	1,468	1,444	1,428	
ビン・ペットボトル	4,827	4,798	4,663	4,729	4,738	
廃乾電池	94	103	108	105	104	
廃蛍光管	76	69	63	61	60	
廃食用油	22	22	22	22	16	
発泡スチロール	8	5	7	7	7	
白色トレイ	2	2	2	2	2	
ペットボトルキャップ	15	19	18	21	21	

※ごみステーションでの収集(収集頻度:週1回)、公民館等での回収(収集頻度:月1回)

表-6 家庭系資源ごみ拠点収集(柳津資源ステーション)の収集量の内訳

単位:t

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
古紙類	182	143	134	117	112	
古着類	26	20	19	18	20	
カン	7	8	8	7	7	
ビン	24	25	26	23	22	
ペットボトル	7	8	8	9	9	
その他プラ容器	21	20	20	20	20	
発泡スチロール	2	2	2	1	1	
白色トレイ	1	1	1	1	1	
合計	270	228	217	196	192	
延利用者数(人)	55,653	54,233	54,714	54,980	55,048	
事業経費※(千円/年) (円/t)	11,486 42,514	10,274 45,059	10,252 47,243	12,190 62,194	8,748 45,563	

※運営管理委託料、修繕料、搬送料など(プラ容器再商品化委託料は含まず)

表-7 資源分別回収事業の回収量の内訳

単位:t

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
紙類	8,757	7,477	6,547	6,049	5,498	
内訳						
新聞	2,680.9	2,325.0	2,044.1	1,824.7	1,638.0	
チラシ	2,086.4	1,764.9	1,428.7	1,313.3	1,126.4	
雑誌	2,163.3	1,736.1	1,520.8	1,411.5	1,294.1	
雑がみ	571.0	561.6	588.5	569.8	554.9	
段ボール	1,212.8	1,049.4	926.1	891.2	849.2	
紙パック	42.4	39.6	38.7	38.3	35.9	
古着類	695	494	419	385	348	
カン・フライパン類	144	137	128	126	124	
生きビン類	27	24	24	23	21	
雑ビン類	107	97	89	83	78	
合計	9,730	8,228	7,207	6,665	6,069	
延べ回収数(回/年)	833	899	930	955	956	
奨励金交付額(千円/年)	61,625	52,748	46,743	43,542	39,953	
事業経費※(千円/年) (円/t)	119,798 12,312	113,372 13,779	106,419 14,766	104,037 17,199	101,111 16,660	

※事業経費は奨励金交付額、回収品目板資材、カレンダー作成費、回収車両借上料

表-8 雜がみの回収量

単位:t

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
雑がみ回収量 (kg/人・年)	582 1.4	573 1.4	600 1.5	582 1.4	567 1.4	
排出量(推計)	9,110	6,995	8,661	9,438	6,776	
回収率 (%)	6.4	8.2	6.9	6.2	8.4	

表-9 古紙回収用ボックスの回収量

単位:t

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
紙類(古紙回収用ボックス)	339	406	450	496	492	
事業経費※(千円/年)	2,060	1,971	2,336	1,216	1,628	

※工事費、備品購入費

表-10 減量運動の回収量の内訳

単位:kg

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
トレイ回収	56,000	53,000	60,000	22,185	53,000	
はがき回収	1,964	2,110	1,820	1,540	1,530	
市役所資源回収(紙類)	133,600	134,497	143,525	121,314	125,174	
インカートリッジ回収	119	123	104	104	116	
合計	191,683	189,730	205,449	145,143	179,820	

表-11 生ごみ減量・資源化事業の内訳

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
ダンボールコンポスト講座	導入講座 (初心者対象)	47回 (431人)	56回 (762人)	46回 (868人)	78回 (880人)	47回 (418人)
	アフター講座 (経験者対象)	25回 (111人)	12回 (106人)	14回 (124人)	12回 (90人)	8回 (47人)
	堆肥講座 (堆肥の利用)	5回 (22人)	4回 (16人)	4回 (25人)	4回 (25人)	4回 (11人)
	事業経費(千円/年)	1,701	1,867	2,295	1,372	2,209
3R クッキング講座	8回(170人)	7回(174人)	7回(176人)	4回(144人)	5回(142人)	
事業経費(千円/年)	97	72	51	57	36	

※実施回数は、学校での開催は除く。事業経費は、報償費、会場使用料、消耗品、保険料。

表-12 生ごみ有機肥料化促進補助事業の内訳

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
助成団体数(世帯)	24(296)	22(238)	19(190)	14(137)	12(130)	
ボカシ(g)	1,778,500	1,428,500	1,141,500	823,500	779,500	
処理容器(個)	12	22	30	16	3	
補助金額(円)	364,500	303,600	243,300	175,500	158,100	
減量効果推計※(t)	44	36	29	19	18	
事業経費(円/t)	8,284	8,433	8,390	9,237	8,783	

※世帯当たりの平均生ごみ排出量(過去10年間の組成調査の平均)を事業参加世帯に乗じて推計した。

表-13 ダンボールコンポスト普及促進補助事業の内訳

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
助成件数	基材	-	-	588	713	793
	ダンボール	-	-	460	480	578
補助世帯数	-	-	282	294	350	
補助金額(円)	-	-	354,560	416,710	470,970	
生ごみ減量カード登録者	-	-	2,949	3,759	2,181	
減量効果推計※(t)	-	-	42	40	38	
事業経費(円/t)	-	-	8,608	10,418	15,570	

※世帯当たりの平均生ごみ排出量(過去10年間の組成調査の平均)を事業参加世帯に乗じて推計した。

表-14 生ごみ堆肥化推進事業の内訳

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
参加世帯数(世帯)	1,331	1,295	1,263	1,240	1,208	
生ごみ回収量(t/年)	101	95	92	88	82	
堆肥生産量(t/年)	10	10	13	12	10	
事業経費※(千円/年)	17,091	16,239	16,700	16,812	16,760	
(円/t)	169,218	170,937	181,522	191,505	204,402	

※事業委託料

位:店舗

表-15 環境に配慮した事業所の内訳

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
トレイ回収協力店	56	55	50	50	49	
エコ・アクションパートナー協定店	46	46	43	43	47	
レジ袋有料化参加店	62	59	56	56	55	

表-16 指導要綱に基づく立入事業所の内訳(延床面積 1,000 m²超)

単位：事業所

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
対象事業所	188	188	182	181	189	
立入事業所	56	56	87	62	44	

表-17 指導要綱に基づく事業所の調査内訳(延床面積 500 m²超)

単位：事業所

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
調査した事業所	2	22	56	13	19	
要綱対象の事業所	178	173	200	213	229	

表-18 ごみ減量・リサイクル講座の内訳

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
開催数 (参加人数)	119 回 3,966 人	101 回 2,460 人	91 回 2,967 人	118 回 3,993 人	96 回 3,337 人	
内 訳	出前講座 1/3 活動支援事業	72 回 3,576 人	58 回 ※2,050 人	47 回 2,335 人	52 回 3,427 人	57 回 3,063 人
	市主催講座	47 回 390 人	43 回 410 人	44 回 632 人	66 回 566 人	39 回 274 人

表-19 最終処分量の内訳

単位:t

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
最終処分量	13,930	14,735	14,894	14,724	14,446	
合計	13,930	14,735	14,894	14,724	14,446	

表-20 1人あたりのごみ焼却量の推移

単位:kg

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
岐阜市	310	308	307	307	302	
中核市	286	282	281	279	—	
全国	272	268	267	267	—	
岐阜県	265	266	267	265	—	

*一般廃棄物処理実態調査(翌々年度 4 月頃公表)により、該当都市の焼却処理量を合算し、総人口で除して算出。過年度の未発表分は「-」と表記。

表-21 ごみ処理費用の内訳

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
収集・運搬(千円/年) (円/t)	2,553,344	2,561,063	2,579,139	2,556,090	2,525,256	
	28,642	29,306	29,708	29,724	29,560	
普通ごみ(円/t)	21,594	23,228	24,321	24,650	24,285	
粗大ごみ(円/t)	341,977	302,278	297,833	284,426	273,752	
都市美化ごみ(円/t)	12,303	20,836	15,804	14,760	19,879	
ビン・ペット・カゴ(円/t)	34,424	31,006	22,342	18,755	20,071	
中間処理(千円/年) (円/t)	2,482,588	1,843,731	1,828,156	1,925,041	1,946,687	
	17,586	13,039	12,925	13,430	13,785	
破碎処理(円/t)	27,355	25,734	38,085	31,977	28,245	
焼却処理(円/t)	15,841	11,357	10,505	11,184	11,828	
選別処理(円/t)	46,758	37,302	39,141	39,688	37,826	
最終処分(千円/年) (円/t)	121,212	104,603	116,569	123,251	92,466	
	8,273	7,099	7,826	8,371	6,401	
総ごみ処理(千円/年) (円/t) (円/人・日)	5,157,143	4,509,397	4,523,864	4,604,382	4,564,409	
	37,474	33,326	33,509	34,227	34,173	
	34	30	30	31	31	

表-22 ごみ組成の推移(家庭系ごみ)

単位 : %

区分		普通ごみ				
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
ごみの種類・組成(湿重量%)	紙類	34.1	30.5	36.1	34.4	36.7
	布類	4.7	5.1	6.2	4.5	7.1
	木・竹・わら類	10.7	13.8	16.9	12.5	10.4
	ビニール・合成樹脂類	18.6	18.0	15.0	18.6	18.7
	ゴム・皮革類	1.5	0.8	1.7	0.9	0.8
	厨芥類	27.4	28.8	21.7	27.6	25.1
	ガラス類	0.5	1.0	0.4	0.4	0.2
	陶器・石類	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1
	土砂・雑物 5mm未満	0.7	0.7	0.7	0.4	0.2
	土砂・雑物 5mm以上	1.0	0.7	0.5	0.3	0.4
	磁性金属類	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
	非磁性金属類	0.3	0.2	0.3	0.2	0.1
ごみの種類・組成(乾重量%)	紙類	43.4	41.7	45.7	45.4	45.0
	布類	6.0	6.8	7.8	5.9	9.0
	木・竹・わら類	8.6	11.0	13.3	8.9	8.8
	ビニール・合成樹脂類	24.3	24.4	19.7	26.4	24.5
	ゴム・皮革類	2.5	1.4	2.7	1.2	1.2
	厨芥類	11.7	10.6	8.0	9.9	10.1
	ガラス類	0.8	1.7	0.6	0.6	0.3
	陶器・石類	0.4	0.5	0.5	0.4	0.1
	土砂・雑物 5mm未満	0.7	0.6	0.6	0.3	0.1
	土砂・雑物 5mm以上	0.8	0.6	0.4	0.3	0.3
	磁性金属類	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5
	非磁性金属類	0.5	0.3	0.4	0.4	0.2
三成分	可燃物	55.3	52.1	56.1	56.8	58.8
	水分	39.1	42.1	38.5	38.1	36.6
	灰分	5.6	5.9	5.4	5.0	4.6
	見掛け比重(kg/m³)	145	149	144	143	149

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-23 ごみ組成の推計(家庭系ごみ)

単位 : t

区分		普通ごみ				
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
紙類		27,307	23,887	28,114	26,491	28,087
布類		3,764	3,994	4,828	3,465	5,434
木・竹・わら類		8,568	10,808	13,161	9,626	7,959
ビニール・合成樹脂類		14,895	14,097	11,682	14,324	14,312
ゴム・皮革類		1,201	627	1,324	693	612
厨芥類		21,941	22,556	16,899	21,255	19,210
ガラス類		400	783	312	308	153
陶器・石類		160	235	234	154	77
土砂・雑物 5mm未満		561	548	545	308	153
土砂・雑物 5mm以上		801	548	389	231	306
磁性金属類		240	235	234	154	230
非磁性金属類		240	157	234	154	77
計		80,078	78,318	77,877	77,010	76,532

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-24 ごみ組成の推移(事業系ごみ)

単位 : %

区分		普通ごみ				
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
ごみの種類・組成(湿重量%)	紙類	37.1	28.3	35.8	34.3	32.8
	布類	26.4	32.9	12.7	17.5	9.6
	木・竹・わら類	5.0	10.2	15.5	10.8	6.7
	ビニール・合成樹脂類	18.6	17.0	22.8	26.2	18.6
	ゴム・皮革類	5.6	0.0	0.0	0.0	1.5
	厨芥類	1.6	9.4	3.7	7.2	25.7
	ガラス類	0.0	0.0	0.3	0.4	0.7
	陶器・石類	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
	土砂・雑物 5mm未満	1.5	1.7	5.7	0.9	1.3
	土砂・雑物 5mm以上	3.7	0.7	3.4	2.3	2.7
	磁性金属類	0.4	0.0	0.0	0.4	0.3
	非磁性金属類	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2
ごみの種類・組成(乾重量%)	紙類	36.0	28.8	36.0	35.3	39.0
	布類	26.5	33.6	14.5	19.1	11.7
	木・竹・わら類	4.9	9.8	15.3	9.4	5.1
	ビニール・合成樹脂類	21.3	21.0	26.1	29.4	24.7
	ゴム・皮革類	6.1	0.0	0.0	0.0	2.0
	厨芥類	0.9	4.5	1.6	3.5	12.4
	ガラス類	0.0	0.0	0.4	0.5	1.2
	陶器・石類	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
	土砂・雑物 5mm未満	1.2	1.6	3.5	0.7	0.9
	土砂・雑物 5mm以上	2.5	0.7	2.4	1.6	2.1
	磁性金属類	0.4	0.0	0.0	0.6	0.6
	非磁性金属類	0.2	0.0	0.2	0.1	0.4
三成分	可燃物	76.3	66.9	71.0	67.7	55.0
	水分	17.8	28.3	23.7	27.4	39.1
	灰分	5.9	4.8	5.3	5.0	5.9
見掛け比重(kg/m³)		155	115	115	158	160

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-25 ごみ組成の推計(事業系ごみ)

単位 : t

区分		普通ごみ				
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
紙類		14,494	11,056	14,005	13,214	12,483
布類		10,314	12,853	4,968	6,742	3,654
木・竹・わら類		1,953	3,985	6,063	4,161	2,550
ビニール・合成樹脂類		7,266	6,642	8,919	10,094	7,079
ゴム・皮革類		2,188	0	0	0	571
厨芥類		625	3,672	1,447	2,774	9,781
ガラス類		0	0	117	154	266
陶器・石類		0	0	39	0	0
土砂・雑物 5mm未満		586	664	2,230	347	495
土砂・雑物 5mm以上		1,445	273	1,330	886	1,028
磁性金属類		156	0	0	154	114
非磁性金属類		39	0	39	39	42
計		39,067	39,068	39,119	38,525	38,059

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-26 ごみ発電事業の内訳(東部クリーンセンター)

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
ごみ焼却量(t/年)	105, 339	109, 889	109, 374	109, 747	107, 869	
発電電力量(kWh/t)	363	386	386	401	392	
使用電力量(kWh/t)	172	165	166	168	175	
購入電力量(kWh/t)	11. 9	5. 8	6. 9	4. 1	7. 5	
売電電力量(kWh/t)	203	226	227	237	225	
売電率(%)	55. 89	58. 66	58. 85	59. 2	57. 29	
売電金額(千円/年) (円/t)	450, 750 4, 279	376, 353 3, 425	307, 036 2, 807	335, 345 3, 056	254, 748 2, 362	

2 点検作業の経緯

表-27 岐阜市ごみ減量対策推進協議会の点検

会議の経過を記載する。

区分	概要
第1回	平成29年8月25日（金） ごみ減量・資源化指針の概要について、ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について 平成29年10月10日（火） 前回会議のまとめ、ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について
第2回	平成30年8月17日（金） 平成30年度「ごみ1/3減量大作戦」市民運動部会事業について、ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について 平成30年10月30日（火） 前回会議のまとめ、ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について 平成30年12月27日（木） 前回会議のまとめ、ごみ減量・資源化指針アクションプラン 第2回点検結果書（案）について、「ごみ1/3減量大作戦」市民運動部会について
第3回	令和元年8月27日（火） ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について 令和元年10月17日（木） 前回会議のまとめ、ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について
第4回	令和2年8月19日（水） ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について 令和2年10月16日（金） 前回会議のまとめ、ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検について
第5回	

3 見直しの経緯

表-29 アクションプランの見直し

アクションプランの内容等の改善点を記載する。

区分	概要
第1回	・なし
第2回	・なし
第3回	・なし
第4回	・なし
第5回	

4 その他

表-30 指針の点検作業において出された意見等

その他、ごみ減量対策推進協議会で出された意見等を記載する。

第1回点検作業に当たって

- ・岐阜市の花火大会でのごみ減量対策を考えるべきである。
- ・子どもへの環境教育では、ごみ減量・資源化だけに留まらず、資源が循環することを学ばせるとよい。
- ・環境教育について学校関係者に周知し、実施校を拡大すべきである。
- ・臨時拠点回収を実施した地区の成果や課題を確認すべきである。

第2回点検作業に当たって

- ・ごみ減量の仕組みや啓発方法の企画、研究を目的に、岐阜市ごみ減量対策推進協議会の専門部会として設置された「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動部会は、審議を一旦終了し、今後新たな調査・研究の事案が発生した場合に、本部会を招集する。
- ・環境教育について、地域や家庭、その他で継続していく仕組みを検討すべきである。
- ・マイクロプラスチックの問題、ごみ処理施設等の見学会、生ごみ堆肥の配布の PR について検討すべきである。

第3回点検作業に当たって

- ・古紙回収用ボックスに、ネーミングライツの募集をすべきである。
- ・ダンボールコンポストについて、子ども向けの小学生の自由研究等の普及活動もすべきである。また、継続者を増やすために、実践中で起こりやすい問題や疑問の解消に向けた対策の周知をもっと行うべきである。
- ・エコ・アクションパートナー協定店舗数を増やすべきである。

第4回点検作業に当たって

- ・コロナ禍で令和 2 年度の数値はデータとして扱えるかどうか注意深く検討する必要がある。
- ・コロナ禍で学んだことを、ごみ減量・資源化指針の改定に盛り込むべきである。

第5回点検作業に当たって

5 岐阜市ごみ減量対策推進協議会委員名簿 令和2年8月19日現在

(敬称略 委員区分毎五十音順)

第2条第2項	所属等	氏名
1号委員 学識経験を有する者	岐阜薬科大学	伊藤 彰近
	岐阜市立女子短期大学	川上 新二
2号委員 各種団体等が推薦する者	岐阜市消費者情報連絡会	井上 幸子
	岐阜市資源分別回収事業協議会	小澤 晃
	岐阜市自治会連絡協議会	神田 定夫
	岐阜市自治会連絡協議会	篠田 五三郎
	岐阜商工会議所	矢田 康博
	岐阜県清掃事業協同組合	山口 誠司
3号委員 関係行政機関の職員	岐阜市小中学校長会	丹羽 美彦
4号委員 公募に応じた市民	公募委員	河口 嘉男
	公募委員	後藤 美治郎
	公募委員	村瀬 政彦

6 岐阜市環境審議会委員名簿 令和2年10月16日現在

(敬称略 委員区分毎五十音順)

第24条第2項	所属等	氏名
1号委員 学識経験者	岐阜大学流域圏科学研究センター	児島 利治
	岐阜薬科大学	酒井 英二
	岐阜大学地域科学部	三井 栄
2号委員 事業者、環境保全団体 その他環境の保全及び創出にかかる団体の関係者	岐阜市小中学校長会	青木 秀樹
	生活協同組合 コープぎふ	伊藤 理佐
	岐阜市自治会連絡協議会	笠井 和美
	岐阜市生活学校	河野 美佐子
	長良川環境レンジャー協会	坂井田 節
	岐阜商工会議所	内藤 哲男
3号委員 関係行政機関の職員	岐阜県	太田 雅賀
4号委員 市議会議員	岐阜市議会	小森 忠良
5号委員 公募に応じた市民	公募委員	青山 武彦
	公募委員	奥村 寛治
	公募委員	高原 康光

◎：会長、○：副会長

ごみ減量・資源化指針アクションプラン
(第4回点検結果書)

岐阜市ごみ減量対策推進協議会

令和2年10月16日